

事業コード	H26-農-継-01		区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	経営体育成基盤整備事業		部局課室名	農林水産部 農地整備課
事業種別	ほ場整備		班 名	農地整備班 (tel) 018-860-1824
路線名等	大館沼館		担当課長名	倉部 明彦
箇所名	大館市		担当者名	阿部 喜孝
総合計画との関連	政策コード	02	政 策 名	国内外に打って出る攻めの農林水産戦略
	施策コード	02	施 策 名	秋田米を中心とした水田フル活用の推進
	指標コード	02	施策目標(指標)名	生産性の向上による高収益農業の実現に向けた基盤整備の推進

1. 事業の概要

事業期間	H21 ~ H27 (7年)		総事業費	7.1億円	国庫補助率	55
事業規模	ほ場整備 A=46.3ha (区画整理工46.3ha)					
事業の立案に至る背景	<p>本地区は、秋田県北部の大館市中央部に位置する水田農業地帯である。現況は全くの未整理で、不整形かつ狭小な区画のため、機械効率が悪いほか、行き止まりの農道も多く田越営農を強いられている。水路の殆どは用排水兼用の土水路のため地下水位が高く、転作作物の導入が困難な状況にあるほか、維持管理に多大な労力を費やしている。また、農業従事者の高齢化や減少も進行しており、担い手不足が課題となっている。これらの問題を解決し、営農の低コスト化や複合経営を実現するとともに、法人化による農地の高度利用を図るため、ほ場整備事業が要望された。</p>					
事業目的	<p>①地域を担う経営体への農地の利用集積を図り、経営基盤の強化(法人化、集積率27.6%→67.0%)、②ほ場の大区画化による生産コストの低減(大区画 36.5ha、78.8%)、③機械化営農の効率性向上のため、農道の適正配置と必要幅員の確保(2m→5m)、④用排水路分離等による水管理の省力化と維持管理費の節減、⑤暗渠排水等により水田の汎用化を促進し、土地利用型複合経営を確立する。</p>					
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)			計 画 時	評 価 時	増 減	理 由 等
	事業費		657,000	707,000	50,000	復旧工の追加
	経費 内訳	工事費	611,000	629,000	18,000	復旧工の追加
		用補費	13,000	13,000	0	
		その他	33,000	65,000	32,000	促進事業の追加
	財源 内訳	国庫補助	344,000	372,000	28,000	
		県 債	167,000	165,000	-2,000	
その他		110,000	113,000	3,000		
一般財源		36,000	57,000	21,000		
事業内容		区画46.3ha 暗渠46.3ha 詳細設計等	区画46.3ha 暗渠46.3ha 詳細設計等			
事業の進捗状況	平成22年度から面工事を実施し一部除外地を除き、平成24年度に完了。平成27年度に暗渠排水及び換地処分を行い完了する予定である。					
事業推進上の課題	今年度新たに創設された農地中間管理機構と連携し、更なる農地の利用集積を図りながら、余剰労働力を活用した複合経営の導入を積極的に推進する。					
関連する計画等	「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」(産地づくりと一体となったほ場整備の推進)及び「第2期ふるさと秋田農林水産ビジョン」(産地づくりと一体となったほ場整備の推進)					
情勢の変化及び長期継続の理由	農政改革の影響等により、米偏重経営からの脱却と複合経営の推進が急務となっている。本事業を継続的に実施することにより整備された汎用農地が担い手に集積され、新たな農業経営を可能とするため、重点的に事業を推進する。					
事業効率把握の手法及び効果	指 標 名	評価箇所における担い手等への農地集積率				
	指 標 式	地区内の担い手等の経営面積÷ほ場整備地区面積				
	指標の種類	● 成果指標 ○ 業績指標		低減指標の有無	○ 有 ● 無	
	目標値 a	67 %		データ等の出典	a=促進計画書	
	実績値 b	72.7 %			b=達成状況報告書	
達成率 b/a	108.5 %		把握の時期	平成26年 3 月		

前回評価結果等	<input checked="" type="radio"/> 選定または継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 見直し <input type="radio"/> 保留または中止
	①指摘事項
	②指摘事項への対応

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 点
必 要 性	地域農業の構造改革を推進するために、ほ場整備を契機とした農地の流動化、担い手の確保・育成の必要性が一段と高まっている。また、区画及び農道が狭小で地下水位も高く、転作作物の導入が困難な状況であるため、水稻に偏重した農業経営から脱却出来ない状況である。これらの問題解決や担い手の確保・育成を進めるためにも、ほ場整備事業が最も妥当な事業である。	5点
緊 急 性	農業従事者の高齢化や担い手不足が急速に進展する中、中核的担い手の確保・育成など、地域農業の体質強化が強く望まれている。また、水田の畑地利用による大豆、枝豆などの産地づくりといった新たな水田農業の展開も求められている。	6点
有 効 性	担い手の地区内経営面積は事業実施前より増加(13.3ha→33.7ha)し、既に目標値(31.0ha)を上回っている。また、計画通りに新たな法人を設立し、水稻のほか大豆、枝豆に取り組むなど、ほ場整備事業の有効性が発揮されている。本事業は、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」における「秋田米を中心とした水田フル活用の推進」を支える取組として位置付けられている。	40点
効 率 性	事業の費用便益費は1,39であり、効率性は高い。総費用の現在価値862百万円、総便益の現在価値1,201百万円。再生骨材の使用によりコスト縮減に努めている。	8点
熟 度	事業実施予定区域の関係者全員から事業内容について同意を得ている。受益者、土地改良区、大館市が一体となって進められており、事業推進体制に問題は無い。環境への配慮として、生態系水路を設置するとともに、リサイクル製品の利用に努めている。	30点
判 定	ランク (● I ○ II ○ III) 事業判定ランク I となっており、早期の事業完了に向けて継続するべきと考える。	89点
総 合 評 価	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善して継続 <input type="radio"/> 見直し <input type="radio"/> 中止 各観点の評価結果から、事業実施箇所としての優先度が高く、完了に向けて継続することが妥当である。	

3. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

担い手等への農地集積及び複合経営のための汎用農地の整備を引き続き進めるとともに、工事の実施にあたっては一層のコスト縮減に努める。
--

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

評価種別 継続箇所評価
 適用基準名 ほ場整備事業

事業コード(H26-農-継-01)
 箇所名 (大館市)

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要		
必要性	事業の必要性 社会経済情勢変化による需要変化	増大している	5	5			
		特に変化はない	3				
		低下している	0				
		計	5				
緊急性	農業施策との関連性 農地汎用化の推進状況	十分に取り組んでいる	5	3			
		部分的に取り組んでいる	3				
		一部しか取り組んでいない	1				
	他事業との関連 他事業との関連	関連する他事業との調整で緊急性が高い	5	3			
		他事業はないが、単独で十分な効果がある	3				
	計	10	6				
有効性	当初計画の具体的効果発現(地区内) 高度経営体の育成数	80%以上	10	10			
		50%以上80%未満	5				
		50%未満	1				
		担い手への農地集積率	60%以上			10	10
			20%以上60%未満			5	
			20%未満			1	
		担い手への農地集積増加率	実施前より30%以上増加			5	5
			実施前より30%未満増加			3	
			実施前より増加無し			1	
		大区画率	1ha以上が50%以上(中山間は標準区画30a以上)			5	5
			1ha以上が35%以上50%未満(中山間は標準区画30a以上)			3	
1ha以上が25%以上35%未満(中山間は標準区画30a以上)	1						
上位計画との貢献度 ふるさと秋田元気創造プランでの位置付	戦略を支える取組として貢献度が高い	10	10				
	戦略を支える取組に間接的に貢献する	5					
	戦略を支える取組への貢献度は低い事業である	1					
	計	40			40		
効率性	事業の投資効果 費用対効果	B/C=1.0以上	5	5			
		B/C=1.0未満	0				
	事業実施コストの削減 対策内容	効果が発現している	5	3			
		実施している	3				
検討中である	1						
計	10	8					
熟度	事業の推進 事業の同意状況	全員の同意が得られている	5	5			
		若干の未同意者がいるが事業実施に支障はない	3				
		未同意者がいるため事業実施に支障がある	0				
	事業の推進体制	事業推進体制が整備されておらず、事業実施に支障がある	0	5			
		事業推進体制が整備されている	5				
	前年度までの進捗比	計画より進捗している	10	5			
		概ね計画どおり(90%以上)	5				
	計画より遅れている(90%未満)	1					
	他官庁との協議調整	協議・調整済みで事業推進に影響はない	5	5			
		協議・調整中であるが事業推進に影響はない	3				
協議・調整中で事業推進に影響する	0						
環境との調和への配慮 環境保全への配慮	十分に配慮している	10	10				
	配慮している	5					
	配慮が不十分である	0					
計	35	30					
合計			100	89			

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
I	優先度がかなり高い	80点以上	I	
II	優先度が高い	60点以上~80点未満		
III	優先度が低い	60点未満		